

母子家庭及び父子家庭 自立支援教育訓練給付金のお知らせ

1 自立支援教育訓練給付金とは

母子家庭のお母さんや父子家庭のお父さんの就業を促進するため、指定された講座を受講した場合、修了後に受講料の一部を支給する制度です。

2 対象となる方

大田原市にお住まいの20歳未満のお子さんを養育している母子家庭のお母さんまたは父子家庭のお父さんで、次の要件をすべて満たしている方

- ①児童扶養手当の支給を受けているか、または同様の所得水準であること
- ②就業経験や技能および資格の取得状況、労働市場の状況等から判断して、教育訓練を受けることが適職に就くために必要と認められること
- ③過去に自立支援教育訓練給付金を受けていないこと

【受講前の教育訓練講座指定申請時】から【受講後の教育訓練給付金支給申請時】までの期間で満たしている必要があります。

3 対象となる講座

◆雇用保険制度の教育訓練給付金の指定教育訓練講座

※指定教育訓練講座は「厚生労働大臣指定教育訓練講座 検索システム」でご覧になれます。

＜URL＞ <https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>

※お近くのハローワークにも一覧となっている資料があり、閲覧いただけます。

4 給付金額

①雇用保険制度の一般教育訓練指定講座または特定一般教育訓練指定講座を受講する場合

受講のために支払った費用の6割相当額（上限 20万円）

②雇用保険制度の専門実践教育訓練指定講座を受講する場合

受講のために支払った費用の6割相当額（上限 修業年数（最長4年）×20万円）

※雇用保険制度から教育訓練給付金の支給を受けることができる方は、上記の金額から教育訓練給付金を差し引いた額を支給します。

※市からの給付金額が12,000円未満の場合、支給は対象外となります。

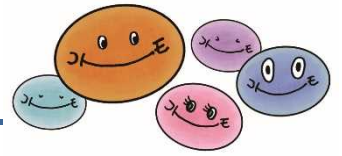
5 注意事項

対象講座指定申請時から訓練給付金支給申請時までの間に、次のような変化があった場合には、給付金の支給が受けられなくなりますので速やかにご連絡ください。

- ①母子家庭の母または父子家庭の父ではなくなった。（児童が20歳に達した、婚姻した等）
- ②児童扶養手当の受給所得水準を超えた。
- ③大田原市に住所を有しなくなった。
- ④その他支給要件に合致しなくなった。

その他ご不明な点がございましたら、
子ども幸福課までお問い合わせください。

〒324-8641
大田原市本町 1-4-1
大田原市役所 保健福祉部
子ども幸福課 給付係
Tel.0287-23-8932



受講前

【1】お近くのハローワークにて相談

教育訓練給付金支給要件照会を行っていただき、教育訓練給付金を受けることができるのか確認していただきます。※「教育訓練給付金支給要件回答書」が発行されます。

【2】大田原市役所子ども幸福課にて事前相談・対象講座の指定申請

対象講座の受講をお申込みする前に、対象講座の指定申請をしていただく必要があります。

必要書類

- ①マイナンバーのわかるもの、運転免許証等の本人確認書類（申請者）
- ②ハローワーク発行の「教育訓練給付金支給要件回答書」
- ③受講予定講座のパンフレット等（講座名、金額、内容等がわかるもの）

【3】審査・決定

対象講座指定の審査結果を通知します。

【4】受講開始

※万が一受講を取りやめた場合は、速やかに子ども幸福課までご連絡ください。給付金の支給はされません。

【5】受講修了

【6】お近くのハローワークにて教育訓練給付金の支給申請 ★修了後30日以内

※雇用保険制度から教育訓練給付金の支給を受けることができる方のみ

教育訓練給付金の支給申請に必要な書類等はハローワークにお問い合わせください。支給申請をしていただき、教育訓練給付金の支給額を確定させます。※「教育訓練給付金支給・不支給決定通知書」が発行されます。

【7】大田原市役所子ども幸福課にて自立支援教育訓練給付金の支給申請・請求 ★修了後30日以内

申請は受講修了後30日以内に行ってください。この期間を過ぎた場合、給付金が受けられません。

修了後

必要書類

- ①自立支援教育訓練給付金対象講座指定通知書
- ②マイナンバーのわかるもの、運転免許証等の本人確認書類（申請者）
- ③通帳（申請者）
- ④教育訓練施設の長が認定した受講者の「教育訓練修了証明書」
- ⑤教育訓練施設の長が発行した教育訓練経費の領収書
- ⑥雇用保険制度から教育訓練給付金の支給を受けることができる方は、「教育訓練給付金支給・不支給決定通知書」

【8】審査・決定

訓練給付金支給の審査結果を通知します。

【9】訓練給付金の支払い

依頼された口座にお振込みします。支給申請からお振込みまでに3週間程度かかります。